

建設関連業をめぐる環境の変化

建設産業を取り巻く状況

- ・建設投資(公共・民間)の大幅な減少、競争激化に伴う業界の疲弊

日本経済社会を取り巻く状況

- ・少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、深刻な財政事情

経営環境・労働環境への影響

- ・低価格入札の慢性的な発生、収益力の悪化、技術者の長時間労働、若年労働者の減少

建設関連業の施策の論点

業務成果の品質の確保

- ① 技術力の確保・向上
 - ・専門とする技術分野における技術動向のキャッチアップ
 - ・技術開発の促進
- ② 人材の確保・育成
 - ・若年技術者の確保・育成
 - ・高度な技術力・管理能力を有する技術者の確保・育成
 - ・基本技術を担う技術者の確保・育成
- ③ 技術者・企業に対する適正な評価

経営力の強化

- ① 新規市場の開拓(新分野への進出、異業種との連携)
 - ・新分野への進出、異業種との連携
- ② 海外業務での競争力の強化
 - ・建設関連業の国際競争力の強化
- ③ 経営力の向上
 - ・マネジメント能力も含めた総合的な経営力の向上

コンプライアンス

- ① 不良・不適格業者を排除するための市場環境の整備

建設関連業に関するこれまでの政策

H14.6 建設関連業展開戦略

- 新しい時代に対応した国土づくりのための力強い魅力ある産業の形成
- ・市場環境の変化に対応するための経営力の強化
 - ・技術競争に対応するための人材の確保・育成
 - ・建設関連業の登録制度上の問題解決
 - ・入札及び契約制度の改善

H19.6 建設産業政策2007

- 建設生産システムの一環としての建設関連業の位置づけの明確化
- ・再編への取り組みの促進
 - ・対等で透明性の高い建設生産システムの構築

『建設関連業展開戦略』『建設産業政策2007』のレビューと見直し

登録制度の経緯・目的

改正・制定時の意義・目的

- ・個々の建設関連業者の業務内容の公示
- ・建設関連業者を利用する依頼者の便宜に供すること
- ・建設関連業の適正な運営と健全な発達

S24 測量法制定

S36 測量法改正
(測量業者の登録制度の制定)S39 建設コンサルタント
登録規程制定S52 建設コンサルタント
登録規程改正
地質調査業者登録規程

30年以上が経過

建設関連業を取り巻く環境の変化

意義・目的の再確認

登録制度は、「発注者の便宜に供し、業の健全な発展に資するものであるべき」という現在の考え方は、今後も有効と考えられ、そのためにあるべき登録制度を検討

建設関連業の今後の展望

顧客(公共事業・民間事業の発注者)及び国民の求めるものへの対応

技術力・経営力の適正な評価のための情報の提供

- 登録制度による必要十分な情報提供【国】【発】
 - ・登録制度の活用促進、情報提供の仕組みづくり、情報の信頼性確保、登録制度における電子申請の推進、テクリスとの連携

新しいニーズへの的確な対応

- 高度な技術へのニーズ、新規分野(公共・民間)への対応【国】【業】
 - ・市場創出型産業のための技術力確保と営業努力、新規分野進出に資するための情報提供・制度見直し、登録部門の新設・統廃合、マネジメント部門の新設
- 海外ニーズへの対応【国】【業】
 - ・海外展開のための技術力確保と営業努力、海外展開のための情報提供・トップセールス

適切な競争環境の整備/適正価格による的確なサービスの提供

- 経済性に配慮しつつ、品質を確保するための優れた受注者の選定【国】【発】
 - ・入札契約制度改革の推進
- 不良・不適格業者の排除【国】
 - ・暴力団排除
- 登録制度による必要十分な情報提供【国】

業の健全な発展のための対応

技術力の確保・向上

- 技術力確保のための人材確保・育成【国】【業】
 - ・セミナーの開催、労働環境の改善、業界のPR等
- 登録要件の見直し【国】
 - ・技術管理者及び現場管理者の常勤性、縦断的部門と横断的部門の兼任、その他の専任制、民間資格の活用
- 的確な指導監督の強化【国】
 - ・指導監督強化のための中間的処分
- 不良・不適格業者の排除【国】

経営力の向上

- 経営におけるマネジメント能力の向上【国】【業】
 - ・経営戦略づくり、財産的要件と瑕疵担保責任
- 高度な技術へのニーズ、新規分野(公共・民間)への対応【国】【業】
- 海外ニーズへの対応【国】【業】

コンプライアンスの強化(法令遵守を含めた社会的要請への対応)

- 企業倫理・技術者倫理の醸成【業】
- 企業の社会的責任(CSR)の推進【発】【業】
- 不良・不適格業者の排除
- 的確な指導監督の強化

登録制度の法制度化の是非に関する検討

今後のスケジュール

H22.4
報告書発表
PI実施
地方公共団体、業団体、企業への働きかけ

H23
フォローアップ(第1回) ……